

4.22シンポジウム

警戒区域内に取り残されたウシの活用の道を探る

日時:2012年4月22日(日)

13:00~16:00

場所:サンライフ南相馬

南相馬市原町区小川町322-1

参加無料

問い合わせ:animal-welfare@bios.tohoku.ac.jp

基調講演

警戒区域内に取り残された動物とどう向きあうか

林良博(東京農業大学教授・東京大学名誉教授)・山根義久(日本獣医師会会長)

第一部:警戒区域内に取り残されたウシの実態

(講演1) 大熊町の状況.....池田光秀・美喜子(農家)

(講演2) 富岡町の状況.....坂本勝利(農家)

(講演3) 浪江町の状況.....吉沢正己・山本幸男(農家)

第二部:警戒区域内に取り残されたウシをどう活用するか

(講演4) 行政の意向・・桜井勝延(南相馬市長)

(講演5) 農地保全に牛を役立てよう・・落合一彦(草地畜産種子協会放牧アドバイザー)

(講演6) ウシの被曝状況と除染・展示研究への利用・・佐藤衆介(東北大学教授)

座長:森田茂(応用動物行動学会特命チーム代表、酪農学園大学教授)

主催:応用動物行動学会 警戒区域内家畜保護管理特命チーム
後援:南相馬市、家畜おたすけ隊、希望の牧場~ふくしま~、アルカディア

4.22 シンポジウム「警戒区域内に取り残されたウシの活用の道を探る」

4月22日とは、昨年東京電力福島第一原発20km圏内が警戒区域となった特別な日です。これ以降、原則立入りが禁止され、5月12日には、そこに取り残された家畜に対し、所有者の同意を得て、国及び県が安楽死処分を行うことが決定されました。これら2つの決定のもとに、多くの家畜は餓死並びに殺処分という形で、死を迎えることとなりました。

しかし警戒区域内の農家は、小頭羽数を飼養する小規模農家を中心であり、個々の家畜との心理的關係は特に濃く、何のためらいも無く殺処分を容認できる状況にはありませんでした。そのような状況の中で、未だに1,200頭ともいわれるウシが、畜舎内で保護されたり、野生化した状態で生存し続けているといわれています。国は安楽死処分の条件として、所有者の合意を求めていることから、安楽死処分も強行できず、警戒区域内で生存し続けているウシの先行きは全く見通せない状況となっています。

このような状況を打開すべく、私たちは警戒区域内に取り残されたウシの活用の道を探ることが必要と考えました。そこで、農家、行政、科学者が集い、保護あるいは野生化した家畜の利活用に向けて建設的な話し合いの契機を作るべく、下記の通り、シンポジウムを企画しました。ご参集いただき、一緒に考えていただければ幸いです。

記

主催：応用動物行動学会警戒区域内家畜保護管理特命チーム

(<http://www.agri.tohoku.ac.jp/animal-welfare/pg490.html>)

後援：南相馬市、家畜おたすけ隊、希望の牧場～ふくしま～、アルカディア

日時：2012年4月22日(日)13:00-16:00

場所：サンライフ南相馬 集会室 南相馬市原町区小川町322-1(電話：0244-23-5507)

問い合わせ先：animal-welfare@bios.tohoku.ac.jp、入場無料、どなたでも参加できます。

基調講演

警戒区域内に取り残された動物とどう向きあうか

林良博(東京農業大学教授・東京大学名誉教授)・山根義久(日本獣医師会会長)

第一部：警戒区域内に取り残されたウシの実態

講演1：大熊町の状況……池田光秀・美喜子(農家)

講演2：富岡町の状況……坂本勝利(農家)

講演3：浪江町の状況……吉沢正己・山本幸男(農家)

第二部：警戒区域内に取り残されたウシをどう活用するか

講演4：行政の意向……桜井勝延(南相馬市長)

講演5：農地保全に牛を役立てよう……落合一彦(草地畜産種子協会放牧アドバイザー)

講演6：ウシの被曝状況と除染・展示研究への利用……佐藤衆介(東北大学教授)

座長：森田茂(応用動物行動学会特命チーム代表、酪農学園大学教授)